

証券コード 1924
平成24年 5月28日

株 主 各 位

大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号
パナホーム株式会社
取締役社長 藤 井 康 照

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

後記の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について」（38頁から39頁）をご覧のうえ、平成24年6月21日（木曜日）午後5時30分までにご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年 6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号
当社14階会議室（末尾記載の株主総会会場ご案内略図ご参照）
3. 目的事項
報告事項 1. 第55期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
議 案 取締役6名選任の件

以 上

-
- ・ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ・ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申しあげます。

- ・当社は、法令および定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.panahome.jp/company/ir/>) に掲載しておりますので、株主総会招集通知添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

なお、株主総会招集通知添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

- ・株主総会招集通知添付書類および株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正する必要がある場合には、書面による郵送または当社ウェブサイト (<http://www.panahome.jp/company/ir/>) において掲載することによりお知らせいたします。

株主総会招集通知添付書類

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当年度のわが国経済は、東日本大震災の発生により国内景気は大きく影響を受けたものの、混乱したサプライチェーンの復旧とともに生産活動の正常化が進み、緩やかな持ち直しの動きが見られました。しかしながら、欧州の債務危機などを背景とした国際的な景気減速や長引く円高の影響など、懸念すべき問題も多く、先行き不透明な状況で推移しました。

住宅業界におきましては、上期は政府による住宅支援策の下支えもあり、需要は堅調に推移しておりましたが、下期以降、前倒しで終了となった住宅エコポイント制度やフラット35Sの金利優遇が再開されるまでの空白期間の影響や、景気先行きの不透明感から、一部で住宅投資マインドの低下が見られました。一方、震災以降、住まいに対する生活者の意識は大きく変わってきており、災害に強く、安全・安心で、エネルギー対策が講じられ、家族との絆を育むことができる住宅への関心が高まってきております。

このような状況のなか、当社は、応急仮設住宅の建設や、「復興支援商品」を発売するなど、復旧・復興活動に全社一丸となって取り組んでまいりました。また、パナソニックグループの住宅会社として、地球環境に配慮するとともに住生活文化の発展に貢献する「住生活産業No.1の環境革新企業」を目指し、成長戦略を展開してまいりました。

戸建請負事業

戸建請負事業におきましては、新開発の「HS構法」により耐震性や敷地対応力を高めた中高級住宅『カサート』を全国展開するとともに、都市部での対応強化として、空間設計力に優れた重量鉄骨の都市型住宅『ビューノ』を発売しました。10月には、地熱の有効活用による「家まるごと断熱」やパナソニックグループ連携による「エコナビ搭載換気システム」を採用するとともに、太陽光発電システムとエコキュート・エネファームの組み合わせで、CO₂±0（ゼロ）の暮らしを実現する住まい『カサート・テラ』を発売しました。『カサート・テラ』の特長である高い断熱性と自然の力を生かして快適性・省エネ性を向上させた住まいの提案が評価され、国土交通省主催の東日本大震災からの復興における「住宅・建築物省CO₂先導事業（特定被災区域部門）」に採択されました。

さらに、一次取得者層をターゲットに、価格競争力を高めた『NEW エルソラーナ』の発売や、「家まるごと断熱」、「エコナビ搭載換気システム」を普及型商品にも展開するなど、“エコアイデアの家”を基軸とした商品ラインナップの強化を図りました。

一方、光触媒のタイル外壁『キラテック』や、太陽光発電システム、エネファームといった環境商材の提案に注力し、受注拡大に努めました。また、首都圏地区におけるネットワーク営業の核として、体感型ショールーム「住まいとくらしの情報館 東京」（東京都新宿区）をオープンし、お客様との接点強化を図りました。

分譲事業

分譲事業におきましては、保有物件の販売促進を行う一方、新規物件の仕入れを積極的に行いました。

戸建分譲におきましては、『パナホーム スマートシティ潮芦屋』（兵庫県芦屋市）や『パナホーム スマートシティ堺・初芝』（大阪府堺市）など、“スマートシティ”の展開をはじめました。『カサート・テラ』をベースとしたエネルギー自立型のくらしを提案するスマートハウス、時とともに価値を高める「街並み設計」、快適なくらしを支える「タウンマネジメント」をコンセプトとした、住宅メーカーならではの街づくりを進めています。

また、平成25年度の街開きを目指して、パナソニック株式会社をはじめとする9社の企業と神奈川県藤沢市の協力により開発を進めている『F u j i s a w a サスティナブル・スマートタウン』プロジェクトにおいて、街づくりのコンセプトの策定や基盤整備、戸建分譲住宅事業に参画し、住宅にまつわる技術、性能について積極的に提言・提案を行いました。

マンション分譲におきましては、太陽光発電システムやLED照明、省エネの状況がひと目でわかる「新ECOマネジシステム」など、高機能なパナソニック製の環境配慮型設備を備えた『ネスティア菊名桜山公園』（横浜市港北区）などを販売しました。

資産活用事業

賃貸集合住宅におきましては、業界トップレベルの環境性能を備え、「HS構法」により耐震性や敷地対応力を高めた新商品『エルメゾン フィカーサ』の拡販に努める一方、既存商品のプラン対応力を拡大し、地域ごとの家賃相場に合った商品の提案を行いました。また、女性向け短期体験型の賃貸住宅「ラシーネ井の頭」（東京都三鷹市）における“おためしステイ”で得たノウハウを、新しい賃貸住宅の経営スタイルのモデルとして水平展開するなど、積極的に活用しました。さらに、建物の計画的なメンテナンスをサポートする「リフレッシュ工事金積立制度」を導入し、賃貸住宅オーナーに向けた経営サポートメニューのさらなる拡充を図りました。

医療・介護事業におきましては、土地オーナーと介護事業者をつなぎ、双方の安

定経営をサポートする独自の一括借上げシステム「ケアリンクシステム」を提案するとともに、国の補助事業である「高齢者等居住安定化推進事業」を活用し、「サービス付き高齢者向け住宅」を提案・推進するなど、要介護者のための住まいを積極的に提供しました。

リフォーム事業

リフォーム事業におきましては、断熱・気密改修工事を施し、太陽光発電システムやタイル外壁『キラテック』などの環境性能や耐久性に優れた商材を採用した「エコリフォーム」をトータルに提案・推進しました。また、一般木造住宅やマンションを対象とした耐震・断熱改修や、セカンドライフ層をターゲットとした間取り改修や加齢配慮リフォームなど、“家まるごと大変身”をテーマに展開しました。さらに、リフォーム工事内容に合わせた保証書の発行や24時間365日の電話相談受付、工事履歴情報の蓄積などのメニューを揃えた「リフォームあんしんシステム」を導入し、サービスの拡充を図りました。あわせて、設計・工事の標準化によるコストダウンへの取り組みなど、生産性と収益力向上に努めました。

以上の施策を講じた結果、連結経営成績は増収・増益となりました。売上高は前年同期比8.8%増加の2,931億5千2百万円となりました。利益につきましては、営業利益は前年同期比36.2%増加の106億6千5百万円、経常利益は前年同期比33.9%増加の108億8千1百万円、当期純利益は前年同期比41.6%増加の61億2千3百万円となりました。

部門別受注高および売上高

部 門 区 分	前年度繰越 受 注 高	当年度受注高	当年度売上高	次年度繰越 受 注 高
	百万円	百万円	百万円	百万円
建 築 請 負 部 門	120,913	217,787	214,681	124,019
不 動 産 事 業 部 門	3,995	55,628	56,256	3,367
住宅システム部材販売部門	12,250	21,895	22,214	11,932
合 計	137,159	295,311	293,152	139,319

(注) 各部門区分の事業内容については、「(12)主要な事業内容」に記載しております。

(2) 設備投資の状況

当年度は、業務の標準化・平準化を推進するために必要なソフトウェア開発に15億4千1百万円、営業力強化・拡充を狙いとして、展示場・営業拠点の充実などに18億8千8百万円、新商品対応および生産能力向上を狙いとした生産設備効率化投資等に12億7千5百万円の投資を行いました。

上記の投資を中心に、当年度では全体で52億3千4百万円の投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当年度の所要資金は、手元資金によって充當いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 環境への取り組み

当社はパナソニックグループの住宅会社として、「住生活産業No.1の環境革新企業」を目指しています。この実現のため、グループ全体の環境行動計画「グリーンプラン2018」に則り、商品としての住宅に対する環境配慮、家づくりに関わる全プロセスにおける環境活動により、CO₂削減・資源循環を中心に環境負荷の低減を図っています。

具体的には、住宅の環境性能を向上させることで、毎日のくらしのエネルギー消費に伴うCO₂排出量を削減するとともに、太陽光発電システムや燃料電池の創エネルギーによってCO₂を削減しCO₂±0（ゼロ）のくらしを実現する住まいの商品化を行いました。事業活動では、従来からCO₂削減目標を設定し全部門で省エネルギー活動を展開することにより、東日本大震災以降の電力供給不足にもスムーズに対応することができました。

また、住宅の建築には、材料の調達から部材の生産、施工現場での建築、メンテナンスおよびリフォーム工事、そして解体に至るまで非常に多くの資源を使用します。家づくりにおいては、工場および新築施工現場での廃棄物の発生をできるだけ抑制するとともに、発生した廃棄物は、全て再資源化するゼロエミッションに努めています。

今後は、環境に配慮した“エコアイデアの家”を、さらに進化させてまいります。蓄電池やエネルギーマネジメント等、パナソニックグループならではの先進技術を活かすことで、エネルギー自立を実現する「スマートハウス」を基本に、環境に配慮した街並み設計による、街まるごと事業「パナホーム スマートシティ」を展開します。そして、これからのくらしと社会に求められる、エネルギーを賢く使う「スマートなくらし」を実現する家づくり・街づくりにより、そこに住まう人々が、世代を越えて地球環境に貢献できる住生活の実現に取り組んでまいります。

(9) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、震災復興需要による国内景気の牽引はあるものの、国際的な景気減速の懸念や、原油高による原材料価格の上昇が予想されるなど、予断を許さない状況が続くと思われます。

このような市場環境に対応するため、E c o & S m a r t を事業活動の基軸に据え、成長戦略と経営体質強化策を展開してまいります。

まず、成長戦略として、戸建請負事業につきましては、商品・ルート・エリアの3軸の強化を図ります。「エコナビ搭載換気システム」や「家まるごと断熱」を標準仕様とした高い環境性能の普及型商品や、太陽光発電システムと蓄電池を搭載したスマートハウス〈創・蓄連携タイプ〉の発売など、商品力強化やバリエーションの充実に取り組んでまいります。また、他社にないパナソニック電器店ルートや、提携法人ルートの強化を図るとともに、宮城県仙台市を中心に人員体制を強化するなど復興需要への対応により、受注拡大に努めてまいります。

分譲事業につきましては、サステナブルでスマートな街づくりを目指し、50～100戸規模の「パナホーム スマートシティ」を全国展開するとともに、東名阪を中心にマンション分譲の展開を進めてまいります。

資産活用事業につきましては、都市部向け3階建ラインナップの充実など賃貸集合住宅商品の強化を図るとともに、医療・介護事業では、都市部での高齢者急増に対応するため、3階建以上のサービス付き高齢者向け住宅やグループホームを展開してまいります。

リフォーム事業につきましては、既築のパナホームはもとより、一般木造住宅やマンションを対象としたリノベーションについても、新築展示場との連携強化による受注の増大や、「エコリフォーム」の強み訴求、家まるごと提案による契約金額のアップを推進してまいります。

以上の各事業を推進するとともに、全ての事業領域のお客様を対象とするITを活用した「お客様情報システム」の構築・運用で、生涯サポートの実現に取り組んでまいります。

また、海外事業につきましては、台湾において内装事業に続き、建築請負が出来る体制を整え、戸建やマンションの建築を展開してまいります。

一方、経営体質を強化する取り組みとしましては、部材原価や工事原価の徹底したコストダウンにより限界利益率を確保するとともに、完工平準化の推進でSCM（サプライ・チェーン・マネジメント）全般にわたり生産性と業務効率の向上を図ってまいります。

これら成長戦略と経営体質強化を着実に実践するとともに、経営の透明性と健全性を確保し、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (当年度)
受 注 高 (百万円)	262,248	263,825	279,613	295,311
売 上 高 (百万円)	284,625	260,388	269,450	293,152
経 常 利 益 (百万円)	9,559	5,141	8,125	10,881
当期純利益 (百万円)	2,947	2,428	4,324	6,123
1株当たり 当期純利益 (円)	17.53	14.45	25.73	36.44
総 資 産 (百万円)	202,854	198,047	205,908	216,733
純 資 産 (百万円)	117,437	117,417	119,233	123,009
1株当たり 純 資 産 (円)	693.93	693.70	705.29	727.71

(11) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はパナソニック株式会社であり、当社の議決権の54.5%を所有しております。

② 重要な子会社および関連会社の状況

(平成24年3月31日現在)

会社名	資本金 百万円	議決権比率 %	主要な事業内容
(子会社)			
株式会社パナホーム北九州	80	100.0	パナホームの施工・販売
株式会社パナホーム多摩	40	100.0	
株式会社パナホーム和歌山	40	100.0	
埼玉西パナホーム株式会社	30	100.0	
株式会社パナホーム東海	60	85.7	
株式会社パナホーム滋賀	30	78.5	
パナホーム不動産株式会社	50	100.0	不動産の仲介、賃貸管理
株式会社ナテックス	300	100.0	外構・造園工事の設計・ 施工および監理
(関連会社)			
株式会社パナホーム愛岐	40	50.0	パナホームの施工・販売
株式会社パナホーム北関東	34	50.0	
株式会社パナホーム兵庫	99	48.0	
株式会社パナホーム静岡	50	48.0	
京都パナホーム株式会社	97	45.0	
株式会社松栄パナホーム熊本	30	40.0	

③ その他の関係会社の状況

パナソニック電工株式会社は、平成24年1月1日をもってパナソニック株式会社に吸収合併されたことにより、同日付でその他の関係会社に該当しないことになりました。

(12) 主要な事業内容

(平成24年3月31日現在)

建築請負部門	戸建住宅・賃貸集合住宅などの建築工事、リフォーム工事の請負および施工
不動産事業部門	分譲用土地・建物およびマンションの販売、不動産の仲介・賃貸管理
住宅システム部材販売部門	工業化住宅「パナホーム」のシステム部材の製造および販売

(13) 主要な営業所および工場

(平成24年3月31日現在)

当 社 本 社	大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号
営 業 拠 点	
[北海道・東北地区]	当社 東北・北海道支社
[関 東 地 区]	当社 茨城支社、埼玉支社、千葉支社、東京東支社、 東京支社、東京西支社、武蔵野支社、首都圏環境開発支社、 神奈川東支社、神奈川支社、神奈川中央支社、新潟支社 (株)パナホームセキショウ、(株)パナホーム北関東、埼玉西パナホーム(株)、 (株)パナホーム多摩、神奈川西パナホーム(株)、(株)パナホーム山梨、 (株)ナテックス(本店)、プレミアアート・デザイン・オフィス(株)(本店)
[中 部 地 区]	当社 北陸支社、岐阜支社、愛知東支社、名古屋東支社、 名古屋西支社、中部環境開発支社、三重支社 (株)パナホーム東海、(株)パナホーム長野中央、(株)パナホーム愛岐、 (株)パナホーム静岡、(株)パナホーム知多
[近 畿 地 区]	当社 大阪支社、近畿環境開発支社、大阪南支社、神戸支社、奈良支社 (株)パナホーム伊賀、(株)パナホーム滋賀、京都パナホーム(株)、 (株)パナホーム兵庫、(株)パナホーム和歌山、パナホーム不動産(株)(本店)
[中 四 国 地 区]	当社 岡山支社、福山支社、広島支社、山口支社、香川支社、四国支社
[九 州 地 区]	当社 九州支社、沖縄支社 (株)パナホーム北九州、(株)パナホーム長崎、(株)松栄パナホーム熊本、 (株)パナホーム大分
製 造 拠 点	当社 本社工場(滋賀県東近江市)、 筑波工場(茨城県つくばみらい市)
海 外 拠 点	パナホーム台湾(株)(台湾)、 パナホーム台湾レジデンス(株)(台湾)
研 究 所	当社 住宅・技術研究所(滋賀県東近江市)、 住生活・デザイン研究所(大阪府豊中市)

(14) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の状況

従業員数	前年度末比増減
5,099名	6名増

② 当社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,335名	6名減	41歳1月	17年4月

(注) 従業員数は、出向者（145名）を除いて記載しております。

(15) 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

お客様がグループホームなどの介護施設を建築する際の資金を、SPC（特別目的会社）を介した証券化により融資するスキームを構築しましたが、当該スキームにおいてSPCが調達した金融機関からの借入資金を計上しております。

借入先	借入額
住友信託銀行株式会社	1,731百万円

(注) 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付をもって、中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 596,409,000株
(2) 発行済株式の総数 168,563,533株（自己株式508,992株を含む。）
(3) 株主数 10,563名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
パナソニック株式会社	91,036	54.17
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS	5,093	3.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,327	1.97
パナホーム社員持株会	3,228	1.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,611	1.55
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	2,363	1.40
株式会社三井住友銀行	2,358	1.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	2,064	1.22
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	1,705	1.01
NORTHERN TRUST CO AVFC RE NORTHERN TRUST GUERNSEY NON TREATY CLIENTS	1,700	1.01

(注) 持株比率は、自己株式数（508,992株）を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する状況（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況

(平成24年3月31日現在)

氏名	地位	役位、担当、重要な兼職の状況
藤井 康照	※ 取締役社長	
野々村 英彦	※ 取締役	専務執行役員 事業推進担当
安原 裕文	取締役	常務執行役員 経営企画・管理部門担当、海外事業推進担当
山田 富治	取締役	常務執行役員 モノづくり・SCM担当、CS担当、建設法令順守担当
畠山 誠	取締役	常務執行役員 営業部門担当
本郷 淳	取締役	執行役員 人事・総務・法務担当
鶴田 芳文	常任監査役 (常勤)	
中村 裕弘	監査役 (常勤)	
出水 順	監査役	弁護士、大阪大学法科大学院 客員教授、 上野製薬株式会社 監査役

(注) 1. ※印は、代表取締役であります。

2. 監査役 中村裕弘および監査役 出水 順は、社外監査役であり、監査役 出水 順は、上場証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査役 中村裕弘は、長年にわたり、パナソニック株式会社における経理部門の業務経験を有しているとともに、同社子会社において経理担当取締役を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役 野々村英彦、取締役 安原裕文、取締役 山田富治、取締役 畠山 誠、取締役 本郷 淳は執行役員を兼務しております。
5. 当年度中の取締役および監査役の異動は、次のとおりであります。

(就任)

平成23年6月22日開催の第54回定時株主総会において、新たに本郷 淳は取締役に、鶴田芳文は監査役に、それぞれ選任され就任いたしました。

また、同日開催の取締役会において、藤井康照は代表取締役社長に、野々村英彦は代表取締役に、それぞれ選定され就任いたしました。

(退任)

平成23年6月22日開催の第54回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により児玉至光は監査役を退任いたしました。

6. 平成24年1月1日付で、下記のとおり取締役の担当を変更いたしました。

氏 名	新	旧
畠 山 誠	営業部門担当	営業部門担当 東京営業本部長 関東・東北営業本部長 東部営業スタッフ担当

7. 平成24年4月1日付をもって、取締役および監査役等の体制は次のとおりとなりました。

(1) 取締役および監査役

氏 名	地 位	役位、担当、重要な兼職の状況
藤 井 康 照	※ 取締役社長	
野々村 英 彦	※ 取 締 役	
安 原 裕 文	取 締 役	専務執行役員 経営企画・管理部門担当、海外事業推進担当
畠 山 誠	取 締 役	専務執行役員 営業部門担当
山 田 富 治	取 締 役	常務執行役員 モノづくり・S C M担当、建設法令順守担当
本 郷 淳	取 締 役	執行役員 人事・総務・法務担当
鶴 田 芳 文	常任監査役 (常 勤)	
中 村 裕 弘	監 査 役 (常 勤)	
出 水 順	監 査 役	弁護士、大阪大学法科大学院 客員教授、 上野製菓株式会社 監査役

※印は、代表取締役であります。また、当社は執行役員制度を導入しており、取締役 安原裕文、取締役 畠山 誠、取締役 山田富治、取締役 本郷 淳は執行役員を兼務しております。

(2) 執行役員（取締役兼務者を除く。）

氏名	役位、担当、重要な兼職の状況
中田 充彦	常務執行役員 事業推進担当
平澤 博士	常務執行役員 東京営業本部長、東部営業スタッフ担当
酒井 敏光	常務執行役員 住宅・技術研究担当
永田 博彦	執行役員 情報企画・情報セキュリティ担当
北川 賀津雄	執行役員 経理担当
灘本 将人	執行役員 法人営業担当、 パナホーム不動産株式会社 代表取締役社長
真鍋 正司	執行役員 広報・渉外担当
平生 卓	執行役員 戸建住宅事業部長
酒田 陵二	執行役員 生産・調達・物流担当
高橋 健一	執行役員 近畿営業本部長、西部営業スタッフ担当

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 報酬等の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。

取締役の報酬については、経營業績に対する貢献度を報酬に連動させるため、担当する部門の事業計画達成度合いに応じた評価を、各人の支給額に反映させております。株主利益に立脚した評価の徹底を通じ、当社グループ全体の長期継続的な成長性、ならびに企業価値の向上を図っております。

② 取締役および監査役の報酬等の額

	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
株主総会決議に基づく報酬 (うち社外役員)	名 6	百万円 130	名 4 (2)	百万円 42 (28)	名 10 (2)	百万円 172 (28)
計		130		42		172

- (注)1. 平成18年6月29日開催の第49回定時株主総会において、取締役報酬は年額230百万円以内、監査役報酬は年額73百万円以内と決議されております。
2. 上記支給額には、平成23年6月22日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対する報酬が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 監査役 中 村 裕 弘

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当年度における主な活動状況

当年度開催の取締役会14回中すべて、監査役会13回中すべてに出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

② 監査役 出 水 順

ア. 重要な兼職先と当社との関係

・大阪大学法科大学院 客員教授を兼務しておりますが、当社と同大学との間には特別の関係はありません。

・上野製薬株式会社 監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はありません。

イ. 当年度における主な活動状況

当年度開催の取締役会14回中13回、監査役会13回中すべてに出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(平成24年3月31日現在)

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	69百万円
当社および当社子会社が支払うべき報酬等の合計額	74百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価として支払っている内容は、以下のとおりであります。

- ① 当社の親会社であるパナソニック株式会社の財務報告に関する内部統制の監査に関連して当社およびその連結子会社に対して実施される合意された手続業務
- ② 国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意によって当該会計監査人を解任することがあります。この解任を行った場合、監査役は、当該解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

上記の場合のほか、会計監査人に適正な監査の遂行に支障を来たす事由が生じたとき認められる場合または当社に監査契約を継続できない合理的な事由が生じた場合には、取締役は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会で決定した内部統制システムの整備に関する基本方針および当社における整備状況は、次のとおりであります。なお、平成23年8月25日開催の取締役会において、この基本方針を継続することを決定しました。

① 取締役の職務執行の適法性を確保するための体制

コンプライアンス意識の向上を図るとともに、効果的なガバナンス体制およびモニタリング体制を整えることによって、取締役の職務執行の適法性を確保する。

(整備状況)

経営理念実践の指針を具体的に定めた「パナソニックグループ行動基準」や「役員倫理規準」等の社内規程を制定している。また、執行役員制度を導入して、執行役員には執行責任を負わせるとともに、取締役会には経営における意思決定および監督に集中させるガバナンス体制を敷き、取締役の責任を明確にしている。さらに、監査役および監査役会による監査等を実施している。

② 取締役の職務執行に関する情報の保存と管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報は、法令および社内規程に基づき、適切に保存と管理を行う。

(整備状況)

取締役会議事録は、取締役会ごとに作成され、取締役会事務局により、永久保存されている。また、決裁願は、社長決裁願取扱業務規程に基づいて保存されている。

③ リスク管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程を制定し、リスクに関する情報を一元的・網羅的に収集・評価して、重要リスクを特定し、その重要性に応じて対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングし、継続的改善を図る。

(整備状況)

リスクマネジメント委員会を中心に、リスク情報を一元的・網羅的に収集・評価して、重要リスクを特定するとともに、その重要性に応じてリスクへの対応を図っている。リスクマネジメントを推進するに際しての組織体制、リスクマネジメントの役割および推進に際しての指針・基本的枠組みについては、リスクマネジメント基本規程に定めている。

④ 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等の策定によって経営目標を明確化し、その達成状況を検証することによって、取締役の職務執行の効率性を確保する。

(整備状況)

意思決定手続きの明確化、社長決裁規程の運用、取締役と執行役員の役割分担、担当役員・中央部長への権限委譲、経営上重要な情報の正確かつ迅速な収集・伝達のためのITシステムの整備等により、意思決定の迅速化を図っている。また、中期計画、事業計画等を策定し、月次決算において達成状況を確認・検証のうえ、その対策を立案・実行している。

⑤ 従業員の職務執行の適法性を確保するための体制

コンプライアンスに対する方針の明示によって、従業員のコンプライアンス意識の向上を図る。また、効果的なモニタリング体制を整えることによって、従業員の職務執行の適法性を確保する。

(整備状況)

「パナソニックグループ行動基準」等の社内規程を策定して徹底を図るとともに、内部監査・建設法令監査・情報セキュリティ監査等の実施、「企業倫理ホットライン」の運用等を通じて不正行為の早期発見に努めている。

⑥ 監査役の職務を補助する従業員に関する事項および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、取締役から独立した組織を設け、監査役スタッフを置く。

(整備状況)

専任の監査役スタッフが所属する監査役室を監査役会の直轄下に設置し、執行部門の組織から分離させている。

⑦ 監査役への報告に関する体制

取締役および従業員等が監査役に対して適切に報告する機会と体制を確保する。

(整備状況)

取締役および従業員等は、監査役主催の定例報告会等において、業務の運営や課題等について報告するとともに、特に重要な事項についてはその都度報告を行っている。会社の意思決定事項については重要会議に監査役の出席を要請して適宜報告するとともに、決裁事項は電子決裁システムによりすべて閲覧可能な状態にしている。また、「監査役通報システム」によって、会計および監査における不正や懸念事項について、従業員が直接監査役会に通報する体制を構築している。

⑧ 監査役監査の実効性確保のための体制

監査役が毎年策定する監査計画に従い、グループとして実効性ある監査を実施できる体制を整える。

(整備状況)

各部門・事業所および子会社・関連会社においては監査役往査に協力するとともに、内部監査部門も定例報告会等で適宜報告するなど連携することにより、監査役監査の実効性向上に協力している。また、当社グループ監査役との連携を図るために、常任監査役が議長を務める「パナホームグループ監査役会議」を設置し運用している。

⑨ 当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制

当社は、グループ会社の自主責任経営を尊重しつつも、当社グループとしての業務の適正性を確保するため、グループ会社に対して当社の経営方針・経営理念および①から⑧までの基本方針を徹底する。

(整備状況)

「パナソニックグループ行動基準」の運用、グループ会社への株主権の行使、取締役および監査役の派遣、社長決裁規程の運用、内部監査部門等による監査の実施、経営方針発表による目標の共有化および通達等による適切な情報伝達等を行っている。また、上記各体制のもとで当社グループの業務の適正性を確保することにより、米国企業改革法および金融商品取引法に基づく財務報告に関する内部統制についても適切な対応を行っている。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、創業以来一貫して株主の皆様の利益を最も重要な政策のひとつと考えて経営に当たってまいりました。この方針のもと、配当につきましては、安定配当を基本とし、事業基盤の強化、経営状況・財務状況等を総合的に勘案した株主還元策を進めてまいります。

なお、内部留保資金は、当社グループ全体において経営体質の一層の強化、充実ならびに将来の事業展開に役立てることといたします。

上記の方針に基づき、当年度につきましては、中間配当として1株当たり7円50銭を実施しており、期末配当7円50銭と合計で1株当たり15円の年間配当を予定しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	149,663	流動負債	75,317
現金預金	23,643	支払手形・工事未払金等	37,512
受取手形・完成工事未収入金等	3,613	短期借入金	39
未成工事支出金	7,468	リース債務	272
販売用不動産	50,038	未払法人税等	1,948
商品及び製品	1,067	未成工事受入金	17,743
仕掛品	32	賞与引当金	2,725
原材料及び貯蔵品	143	完成工事補償引当金	2,498
関係会社預け金	58,000	売上割戻引当金	8
繰延税金資産	3,748	その他	12,570
その他	1,920	固定負債	18,405
貸倒引当金	△12	長期借入金	1,731
固定資産	67,069	リース債務	116
有形固定資産	39,820	繰延税金負債	312
建物及び構築物	15,777	再評価に係る繰延税金負債	1,841
機械装置及び運搬具	1,600	退職給付引当金	5,428
土地	20,917	資産除去債務	534
リース資産	379	その他	8,440
建設仮勘定	612	負債合計	93,723
その他	532	(純資産の部)	
無形固定資産	3,965	株主資本	128,612
投資その他の資産	23,283	資本金	28,375
投資有価証券	7,860	資本剰余金	31,983
長期貸付金	3,329	利益剰余金	68,537
前払年金費用	8,591	自己株式	△284
繰延税金資産	256	その他の包括利益累計額	△6,343
その他	3,728	その他有価証券評価差額金	192
貸倒引当金	△483	土地再評価差額金	△6,542
		為替換算調整勘定	7
		少数株主持分	740
		純資産合計	123,009
資産合計	216,733	負債・純資産合計	216,733

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	293,152
売 上 原 価	224,929
売 上 総 利 益	68,222
販売費及び一般管理費	57,556
営 業 利 益	10,665
営 業 外 収 益	629
(受 取 利 息)	(233)
(受 取 配 当 金)	(19)
(受 入 リ ベ ー ト)	(87)
(そ の 他 の 営 業 外 収 益)	(289)
営 業 外 費 用	414
(支 払 利 息)	(118)
(持 分 法 に よ る 投 資 損 失)	(60)
(契 約 解 約 損)	(75)
(そ の 他 の 営 業 外 費 用)	(160)
経 常 利 益	10,881
特 別 利 益	162
(固 定 資 産 売 却 益)	(0)
(負 の の れ ん 発 生 益)	(2)
(受 取 保 険 金)	(137)
(退 職 給 付 制 度 改 定 益)	(22)
特 別 損 失	351
(固 定 資 産 除 売 却 損)	(61)
(減 損 損 失)	(129)
(構 法 変 更 に 伴 う 製 品 生 産 中 止 費 用)	(160)
税金等調整前当期純利益	10,692
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,880
法 人 税 等 調 整 額	2,665
少数株主損益調整前当期純利益	6,147
少 数 株 主 利 益	23
当 期 純 利 益	6,123

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	28,375	31,983	64,935	△277	125,017
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,520		△2,520
当期純利益			6,123		6,123
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		△0		1	1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△0	3,602	△6	3,595
平成24年3月31日残高	28,375	31,983	68,537	△284	128,612

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
平成23年4月1日残高	299	△6,803	△1	△6,505	721	119,233
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△2,520
当期純利益						6,123
自己株式の取得						△7
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△107	260	8	162	18	180
連結会計年度中の変動額合計	△107	260	8	162	18	3,776
平成24年3月31日残高	192	△6,542	7	△6,343	740	123,009

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 (資産の部)		流 (負債の部)	
流動資産	137,456	流動負債	69,626
現金預金	15,218	支払手形	167
受取手形	90	工事未払金	15,067
完成工事未収入金	1,593	買掛金	20,527
売掛金	1,791	リース債	210
未成工事支出金	6,140	未払金	4,787
分譲用建物	8,536	未払費用	1,993
分譲用土地	38,861	未払法人税等	1,673
商品及び製品	1,063	未払消費税等	1,790
仕掛品	32	未成工事受入金	14,957
原材料及び貯蔵品	130	預り引当金	3,622
前渡金	875	賞与引当金	2,384
関係会社短期貸付金	723	完成工事補償引当金	2,430
関係会社預け金	58,000	売上割戻引当金	11
前払費用	98	固 定 負 債	12,397
繰延税金資産	3,343	リース債	58
その他金	964	繰延税金負債	312
貸倒引当金	△6	再評価に係る繰延税金負債	1,841
固 定 資 産	56,800	退職給付引当金	4,917
有形固定資産	37,966	長期預り金	4,814
建物	14,190	資産除去債	450
構築物	614	その他	2
機械及び装置	1,562	負 債 合 計	82,023
車両運搬具	34	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	473	株主資本	118,573
土地	20,285	資本	28,375
リース資産	262	資本剰余金	31,981
建設仮勘定	543	資本準備金	31,953
無形固定資産	3,833	その他資本剰余金	28
施設利用権	102	利益剰余金	58,491
ソフトウェア	3,730	利益準備金	4,188
投資その他の資産	15,000	その他利益剰余金	54,303
投資有価証券	557	配当積立金	4,400
関係会社株	1,272	別途積立金	42,000
出資	9	繰越利益剰余金	7,903
長期貸付金	138	自 己 株 式	△275
従業員長期貸付金	521	評価・換算差額等	△6,340
破産更生債権	56	その他有価証券評価差額金	202
前払年金費用	8,591	土地再評価差額金	△6,542
長期預け金	2,322		
その他金	1,962		
貸倒引当金	△432	純 資 産 合 計	112,233
資 産 合 計	194,256	負債・純資産合計	194,256

損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	250,777
完成工事高	183,935
不動産事業売上高	33,910
住宅システム部材売上高	32,932
売 上 原 価	190,756
完成工事原価	138,406
不動産事業売上原価	29,796
住宅システム部材売上原価	22,553
売 上 総 利 益	60,021
完成工事総利益	45,528
不動産事業総利益	4,113
住宅システム部材総利益	10,379
販売費及び一般管理費	50,039
営業利益	9,981
営業外収益	512
(受取利息)	(137)
(有価証券利息)	(11)
(受取配当金)	(89)
(受入リベ一ト)	(87)
(その他の営業外収益)	(188)
営業外費用	249
(支払利息)	(88)
(契約解除約損)	(70)
(その他の営業外費用)	(90)
経常利益	10,245
特別利益	137
(固定資産売却益)	(0)
(受取保険金)	(137)
特別損失	326
(固定資産除売却損)	(47)
(関係会社株式評価損)	(34)
(減損損失)	(85)
(構法変更に伴う製品生産中止費用)	(160)
税引前当期純利益	10,056
法人税、住民税及び事業税	1,518
法人税等調整額	2,926
当期純利益	5,611

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成23年4月1日残高	28,375	31,953	28	31,981	4,188	4,400	42,000	4,812	55,400	△269	115,489
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△2,520	△2,520		△2,520
当期純利益								5,611	5,611		5,611
自己株式の取得										△7	△7
自己株式の処分			△0	△0						1	1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	—	3,090	3,090	△6	3,083
平成24年3月31日残高	28,375	31,953	28	31,981	4,188	4,400	42,000	7,903	58,491	△275	118,573

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成23年4月1日残高	308	△6,803	△6,495	108,994
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,520
当期純利益				5,611
自己株式の取得				△7
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△105	260	155	155
事業年度中の変動額合計	△105	260	155	3,238
平成24年3月31日残高	202	△6,542	△6,340	112,233

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年4月23日

パナホーム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中村基夫 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 池田賢重 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パナホーム株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。

監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パナホーム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年4月23日

パナホーム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中村基夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 池田賢重 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パナホーム株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。

監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針および監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針および監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門その他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類その他重要な書類を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、またその本社および主要な事業所を訪問し、質問等を行いました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑤ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査業務の品質管理に関する諸法令・基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年4月25日

パナホーム株式会社 監査役会

常任監査役(常 勤) 鶴 田 芳 文 ⑩

監 査 役(常勤社外監査役) 中 村 裕 弘 ⑩

監 査 役(社 外 監 査 役) 出 水 順 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役 6 名選任の件

取締役 6 名全員が本総会終結の時をもって任期満了となり、野々村英彦氏がこれを機に退任いたします。

つきましては、取締役 6 名の選任をお願いしようとするものであります。

候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	ふじ い やす てる 藤 井 康 照 昭和29年 3 月 7 日	昭和52年 4 月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）に入社 平成18年 6 月 松下電器産業株式会社 松下ホームアプライアンス社（現 パナソニック株式会社 アプライアンス社）副社長に就任 松下冷機株式会社（現 パナソニック株式会社 アプライアンス社）代表取締役社長に就任 平成22年 4 月 当社顧問に就任 平成22年 6 月 同 代表取締役社長に就任、現在に至る	20,000株
2	やす はら ひろ ふみ 安 原 裕 文 昭和31年 8 月28日	昭和54年 4 月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）に入社 平成13年 5 月 同 経理グループ 事業チーム 参事 平成20年 4 月 当社顧問に就任 平成20年 6 月 同 取締役 に就任、現在に至る 同 執行役員に就任 平成21年 4 月 同 常務執行役員に就任 平成22年11月 同 経営企画・管理部門担当、海外事業推進担当、現在に至る 平成24年 4 月 同 専務執行役員に就任、現在に至る	6,000株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	はたけやま まこと 島 山 誠 昭和32年10月17日	昭和55年4月 当社に入社 平成17年6月 同 執行役員に就任 平成21年6月 同 取締役役に就任、現在に至る 平成22年4月 同 常務執行役員に就任 平成24年1月 同 営業部門担当、現在に至る 平成24年4月 同 専務執行役員に就任、現在に至る	9,000株
4	やま だ とみ はる 山 田 富 治 昭和30年8月19日	昭和51年4月 当社に入社 平成17年6月 同 執行役員に就任 平成21年6月 同 取締役役に就任、現在に至る 平成22年4月 同 常務執行役員に就任、現在に至る 平成24年4月 同 モノづくり・SCM担当、建設法令 順守担当、現在に至る	11,000株
5	ほん ごう あつし 本 郷 淳 昭和35年3月31日	昭和59年4月 当社に入社 平成19年11月 同 人事部長 平成21年4月 同 執行役員に就任、現在に至る 同 人事・総務・法務担当、現在に至る 平成23年6月 同 取締役役に就任、現在に至る	6,000株
6	※ なか た みつ ひこ 中 田 充 彦 昭和32年6月28日	昭和55年4月 当社に入社 平成16年4月 同 大阪北支社長 平成19年6月 同 執行役員に就任 平成19年11月 同 近畿営業本部長 平成22年4月 同 近畿営業本部長、西部営業本部長、 西部営業スタッフ担当 平成23年4月 同 常務執行役員に就任、現在に至る 平成24年4月 同 事業推進担当、現在に至る	4,000株

(注) 1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. ※印は、新任候補者であります。

以 上

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成24年6月21日（木曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって、複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ①インターネットにアクセスできること。
- ②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer® 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）
(Microsoft®は、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。)

〔インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ〕

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行 証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎️® 0120-186-417 （午前 9 時～午後 9 時）

<用紙の請求等、その他のご照会>

☎️® 0120-176-417 （平日午前 9 時～午後 5 時）